

## 令和5年度 北部地区『思いやり届け隊（雪よけ）』事業実施要項

### 1. 目的

本事業を実施する目的は以下の2点である。

- ・地域のつながりと支えあう気持ち（互近助力：ごきんじょりよく）の醸成
- ・地域住民が主体となって実施する生活支援サービスのモデルとなること

### 2. 事業内容

上記目的を達成するために、地域住民や地域を拠点として活動する住民組織等の団体が支援者となり、身近な在宅高齢者の困りごとに対する支援を行う。

#### 【内容】

#### ①住民ボランティアによる対象者の自宅周囲の雪よけ作業（中学生以上）

美山地区住民センター（美山町南10丁目37番地4）を集合場所・拠点とする。

※雪よけとは…ストーブ排気口や燃料タンク、車庫・物置周りおよびそこに至る通路等において、交通の妨げとなる積雪や氷を利用者宅敷地内の別な場所に移動させること。敷地外への排雪や屋根の雪降り、落雪や滑落の恐れがある等危険と判断される場所は実施しない。

#### ②事務局との協働による雪よけ作業実施までにかかる事前準備等

準備日程は後日調整し個別に案内する。

地図作成・班編成・利用者宅確認等の事前準備、当日の会場準備等の作業を予定。

#### 【対象】

	住民ボランティア	支援対象世帯
募集要件	地域づくりやボランティア活動に関心のある方・団体。 ・事務局と協働して事前準備等も併せて実施できる個人・団体や、美山・花月地区を拠点として活動する団体や住民を優先。	以下全てに該当する者 1) 美山町・花月地区在住で雪よけが困難な状態にある高齢者等世帯（原則、介護認定のある世帯とするが、障害等でも条件に合致する場合は対象。） 2) R5年度思いやり届け隊（外窓ふき）事業利用世帯 3) 戸建（集合住宅でない）にお住まいの方 4) 住民ボランティアによる支援であり、全ての要望を受付けることは難しいことを理解いただける方。
定員	約30名	15世帯（申込先着順）
その他	・ボランティア・利用世帯とも参加費・利用料は無料 ・用具（ダンプ・スコップ・ヘルメット等）は事務局で用意、対象世帯の物は使用しない。 ・4～5人編成の班ごと作業。班にはリーダー（経験者）を置く。 ・参加者はボランティア行事用保険に加入。（保険料は事務局負担。）	

### 3. 事業主体

#### 【主催】

- ・北部地区支え合いの地域づくり会議  
(事務局：北見市高齢者相談支援センター北部（北見市北部地区地域包括支援センター）)

#### 【協力】

- ・住民協働組織『美山小校区ふれあい会』
- ・北見市ボランティア市民活動センター（社会福祉法人北見市社会福祉協議会）

### 4. 実施日時

令和6年2月23日（金・祝）9：00～12：30

※悪天候の場合は翌々週3月2日（土）に延期を予定。

9:00

9:30

12:30

受付・集合	リエンション・雪よけ	(活動終了した班から反省会を行ない解散)
-------	------------	----------------------

### 5. 申し込み

#### 【ボランティア】

チラシ等にて募集。令和6年1月15日（月）を一次締め切りとし、定員に満たない場合は随時受け入れる。応募方法は、電話・ファックス・グーグルフォーム等（チラシに2次元コードを記載）の各種方法にて申込む。

#### 【利用者】

条件に合致すると思われる方へ事務局等から連絡し、利用要件等をお伝えしたうえで利用を希望される場合申込む。

### 6. 問い合わせ

下記事務局を問合せ先とする。

#### 【事務局】

高齢者相談支援センター北部（北部地区地域包括支援センター）

電話／0157-22-7800 ファックス／0157-69-8801 担当 堀江・青木